

序論

総合計画の目的や役割、
構成や機関など基本的な内容を示すものです。

第1章 総合計画の概要

- 1 総合計画策定の趣旨
- 2 総合計画策定の視点
- 3 総合計画の構成と期間

第2章 総合計画の前提となる背景

- 1 美馬市の特徴
 - (1) 位置・地勢
 - (2) 歴史的背景
- 2 美馬市を取り巻く社会環境
 - (1) 少子高齢化・人口減少社会の到来
 - (2) 安全・安心なまちづくり
 - (3) グローバル化の進展
 - (4) 環境問題
 - (5) 行財政運営
 - (6) そのほかの国の動向
- 3 第2次美馬市総合計画の検証結果

第1章 総合計画の概要

1

総合計画策定の趣旨

本市は、平成17年3月1日に脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村の3町1村が合併して誕生しました。

本市の一体的な発展に向け、平成19年3月に第1次美馬市総合計画、また平成27年3月に第2次美馬市総合計画を策定し、将来像として掲げた「四国のまほろば美馬市」の実現を目指し、「共創・協働」の基本理念により総合的かつ計画的に各種施策を実施することで、各地域の特性や独自性を大切にしながら、市民と一体となってまちづくりに取り組んできました。

その結果として、企業立地の推進による地域経済の活性化と雇用の創出、また英語教育の充実や幼保連携型認定こども園の整備など子育て・教育分野においても、一定の成果があり、だれもが住みたくなるようなまちへと着実に歩みを進めてきました。

第2次美馬市総合計画の策定から5年が経過し、計画期間が終了しました。市としての歩みを進める一方で、本格的な人口減少社会の到来、各地での震災や豪雨災害を契機とした防災意識の高まり、経済・社会のグローバル化や急速な技術革新によりIoT化、AIの導入が進むなど、社会のあらゆる面で大きな変革期を迎えています。

その中で、これからも市が持続可能な行政運営を行っていくためには、これまでの施策を十分に検証・点検を行い、的確に将来を展望し、限られた資源（予算・人員など）を有効に活用しながら、より一層の行財政改革に取り組まなければなりません。

また、このような時代の潮流に的確に対応し、本市が将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、人口減少の問題をはじめとして、直面する様々な課題に対し、行政だけでなく市民一人ひとりが当事者としての意識を持ち、ともに考え、行動していくことが重要です。

そこで、将来における本市のあるべき姿と市民とともに進むべき方向についての基本的な指針として、令和2年度を初年度とする第3次美馬市総合計画を策定しました。

2

総合計画策定の視点

地方自治体を取り巻く環境などの時代背景の変化をはじめ、多様化する市民ニーズ、地域特性や歴史的経過などに十分配慮するとともに、市民共有のまちづくりの目標となるよう、いくつかの「視点」に立って、本総合計画を策定しました。

① 行政経営の基本となる最上位計画

第3次美馬市総合計画は、美馬市総合計画策定条例に基づき策定します。総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に則して策定され展開されるものです。

② 20年先、30年先を見据えた計画

計画期間は10年ですが、長期的な展望を考慮することができる羅針盤としての機能を持たせるため、20年先、30年先を見据えた計画を目指します。

そのために、本市の現況だけでなく、社会環境の変化や技術革新等により変化する将来像をしっかりと予測し、実効性を確保していきます。

③ 実行性の高い計画

社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化を踏まえることで、市民にとって真に効果の期待できる施策を見極めて策定します。

あわせて、行政経営の視点に立ち、目標に向けた進捗管理を定期的を実施することで、予算・人員と行政評価の連動を強め、経営資源に裏付けされた実行性の高い計画にします。

④ 市民や職員が活用しやすい計画

より多くの市民参画を得るため、誰もが共感できる将来像やまちづくりの方向性を示すとともに、市民と行政それぞれの役割分担を明確にします。

また、組織機構に十分配慮した計画体系を構築することで、行政内部の責任の所在を明確にし、部・課が統一的な目標に向かって機能できるよう配慮します。

⑤ 第2次美馬市総合計画の成果と課題を踏まえた計画

第2次美馬市総合計画に基づく個別計画や施策の展開により、子育て・教育施策の充実や生活環境の向上など一定の成果を上げた一方で、計画が現況に即していないなどの様々な課題も見えてきました。

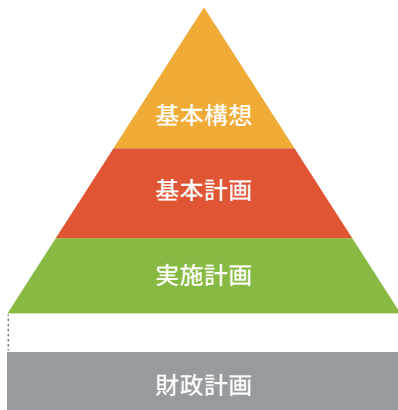
第3次美馬市総合計画では、第2次総合計画をしっかりと検証することで、成果や課題を明確化し、よりよい総合計画を策定します。

3

総合計画の構成と期間

本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成しています。

また、実施計画に基づき推進する各事業を財政計画と連動させることで、計画の実効性を確保しています。



基本構想

市の長期的な基本理念と将来像のもと、その実現のために必要なまちづくり構想の大綱を示すものです。計画期間は令和11年度までの10年間とします。

計画期間 10年間 令和2年度～令和11年度

基本計画

基本構想に基づき、今後実施していく各部門の基本的な方針と施策について総合的、体系的に示すものです。計画期間は前期と後期に分け、今回の前期基本計画は令和6年度までの5年間とします。

計画期間 前期5年間 令和2年度～令和6年度
後期5年間 令和7年度～令和11年度

実施計画

基本計画に基づいて実施する施策について、事業の優先度や諸制度の動向、財政状況などを考慮して実現可能な計画として示すものです。計画期間は基本計画と同じとし、後期5年間の実施計画は後期基本計画策定時に策定します。※実施計画は毎年見直しを行います。

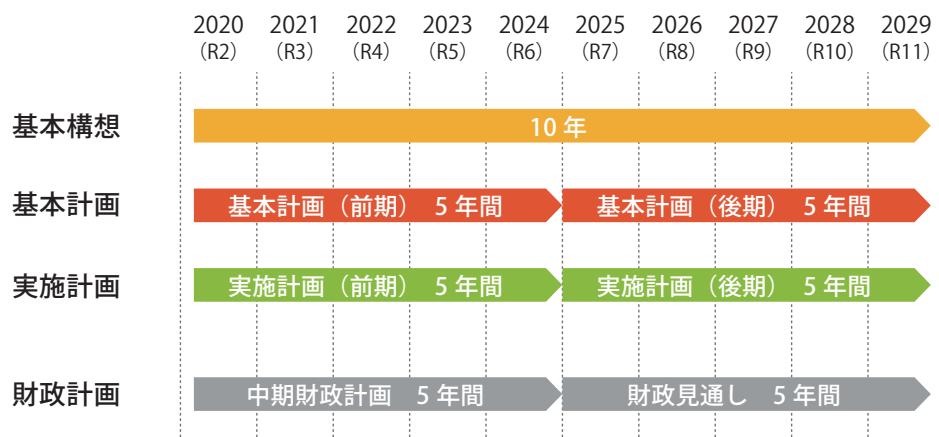
計画期間 前期5年間 令和2年度～令和6年度
後期5年間 令和7年度～令和11年度

財政計画

実施計画の各事業を推進していくため、中長期的な歳入及び歳出の見込みや財政指標を盛り込んだ財政運営の計画として示すものです。計画期間は実施計画と同じ前期5年間で中期財政計画とし、後期5年間は財政見通しとして策定します。

計画期間 中期財政計画 令和2年度～令和6年度
財政見通し 令和7年度～令和11年度

実施期間
第3次美馬市総合計画の



第2章 総合計画の前提となる背景

1

美馬市の特徴

1 位置・地勢

徳島県の西部に位置し、西側が東みよし町・つるぎ町、三好市と、北側が讃岐山脈の山頂で香川県と、東側が阿波市・吉野川市・神山町と、南側が那賀町と接しています。

総面積は367.14km²で、市のほぼ中央を東西に吉野川が、南北には穴吹川などの吉野川水系の河川が流れ、その沿岸の平野部が主な可住地となっており、北側の讃岐山系、南側の剣山山系をはじめ、総面積の約8割が森林で清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然の美しい地域です。

気候は瀬戸内気候に属し、平成30年の平均気温が15.3℃、降水量が1,887.5mmと年間を通じて比較的温暖な気候ですが、平野部と山間部との寒暖の差は大きくなっています。

本市を通じる主要な道路交通は、徳島自動車道（市域内2インターチェンジ）、国道192号、193号、438号及び492号、主要地方道美馬・塩江線、鳴門・池田線があり、主要交通機関はJR徳島線が運行されています。

2 歴史的背景

本市には、歴史的資産が多く残されています。「うだつの町並み」は、江戸から明治にかけて藍で栄えた往時を偲ばせる文化的価値の高い通りです。古い藍商の面影を残す本瓦ぶき、大壁造りの重厚な構えをした家々が約400mにわたり軒を連ね、隣家との境には「うだつ」と呼ばれる防火壁を持つ家が多く見られます。昭和63年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

「寺町」はその名のとおり、まちの一角に寺が建ち並び、古都の趣を感じさせています。池泉式枯山水の庭園がある願勝寺、本格的な能舞台を備えている安楽寺など、寺から寺への静寂とした歴史散策を楽しむことができます。

このほか、国指定重要文化財の三木家住宅や旧長岡家住宅、最明寺の木造毘沙門天立像があり、史跡には段の塚穴、郡里廃寺跡（飛鳥時代に建立された大寺院跡）があります。また、国の登録有形文化財として、青木家住宅主屋など28の建造物があります。

2

美馬市を取り巻く社会環境

1 少子高齢化・人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っており、平成31年4月1日現在の人口推計（総務省「人口推計（平成31年4月1日現在）」）によると、我が国の総人口は1億2,645万4千人で、前年に比べ24万8千人の減少となっています。

65歳以上の高齢者人口は3,575万2千人で、前年に比べ37万6千人の増加となっており、総人口に占める割合（高齢化率）も1.06%増の28.3%で、我が国の高齢化は世界的に見ても空前の速度と規模で進行するなど、将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況です。人口減少が進み、少子・高齢化の進行や、生産年齢人口の減少により、地域の経済規模の縮小や社会保障費の増加など、様々な分野への深刻な影響が懸念されます。

このような状況の中、安心して子どもを産み育てられる社会を地域全体で構築していくとともに、誰もがいくつになっても地域で安心して暮らせる仕組みづくりが求められています。産業の振興、雇用環境の改善、教育や福祉の充実など統合的に向上させていく視点でまちづくりを進めていかなければなりません。

2 安全・安心なまちづくり

近年の地震など大規模災害をはじめ、局地的な集中豪雨、大型台風などによる自然災害が多発しており、全国的に防災意識が高まっています。災害発生時には、国や地方自治体などによる「公助」のほか、自分自身や家族で災害に備える「自助」、地域コミュニティによる相互の助け合い「共助」の意識が重要となります。

また、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方が重要となる中、災害に強いまちをつくっていく必要があります。

なお、高齢者の交通事故の増加、消費者被害の増加、食の安全性の問題など、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

これらの防災・防犯対策については、個人や家庭だけでは解決できない問題も多いことから、日頃からの地域のつながりの重要性が再認識されています。行政による防災・防犯体制などの取り組みとともに、日頃からの近所付き合い、見守りなど地域全体での取り組みが必要です。



第2章 総合計画の前提となる背景

3 グローバル化の進展

交通手段やICT（情報通信技術）の発展により、人、もの、情報等の国境を越えた交流が進み、社会、経済、文化など幅広い分野でグローバル化が進展しています。東南アジアなど海外への生産拠点の移転、ICTによる産業技術の発展などにより、わが国の産業構造は大きく変化しています。

農林水産業については、後継者不足や食料の輸入増加に伴い衰退しつつあり、食の安全性に関わる問題も発生しています。また、製造業においても生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が増加し、国内の中小製造業の経営に大きな影響を与えています。商業については、規制緩和や価格競争の激化などにより、流通の再編や効率化が進み、競争力の弱い小売業者などが厳しい競争にさらされています。

また、観光業については、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定などもあり、近年、訪日外国人観光客数が急増しています。

このように、地域産業の状況は、国内だけでなく世界経済の情勢に大きく左右されるため、今後も経済・産業における流れをしっかりと把握し、変化に対応できる環境づくりが求められます。

4 環境問題

地球温暖化、海洋プラスチックによる海洋汚染の問題など、地球規模での環境問題が顕在化し、その問題の重要性が世界共通の認識となっています。

国では、平成28年に策定した地球温暖化対策計画に基づき、2030年における温室効果ガスの中期削減目標の達成などに向けた取組が進められています。

また、社会の営みを生活の利便性だけでなく、資源の循環の視点でとらえる考え方に基づき、ごみの減量化、リサイクルの推進、環境保全活動の推進、省エネルギー対策、新エネルギーの活用等により、限りある資源を有効に活用するとともに、豊かな自然を将来につないでいくため、環境への負荷が少ない循環型社会を構築していくことが重要です。

このため、低炭素社会・循環型社会の実現と自然との共生を目指し、住民・事業者・行政とのパートナーシップのもと、資源・エネルギーの節減と有効利用、廃棄物の減量などに取り組んでいく必要があります。

5 行財政運営

行財政運営を取り巻く環境は、人口減少社会の到来、経済のグローバル化、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの多様化など、絶えず変化を続けています。

市民ニーズに対応した行政サービスを提供し続けていくためには、財源の確保が必要となりますが、人口減少や少子高齢化が進む中、税収の増加は容易には見込めない一方で、高齢化に伴う社会保障関係経費は増加し、さらには公共施設の老朽化に伴う維持・更新に係る費用負担についても増加していきます。

このことを踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うため、歳入の確保に努めることはもとより、歳出の削減、事業のスクラップ&ビルド（選択と集中）などによる行財政改革等に取り組んでいくことが求められています。

6 そのほかの国の動向

【持続可能な開発目標（SDGs）】

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする、貧困や飢餓の根絶、福祉の推進など17の開発目標のことで、国際社会全体の課題として取り組まれているものです。

今後の地方創生においては、「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」など経済・社会・環境の統合的な施策展開による、新たな価値の創出が求められます。SDGsの理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様な関係者・団体（ステークホルダー）における一層の浸透・主流化を図ることとされています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





第2章 総合計画の前提となる背景

【情報通信技術など「Society5.0」の実現に向けた技術の進展】

情報通信技術をはじめとする未来技術は、有効に活用することで、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高める可能性を有しています。

産業や生活の質の変化を通じて、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を享受できる社会—「Society5.0」の実現に向け、こうした未来技術を積極的に活用していくことが重要です。

【多文化共生（外国人住民への支援等）】

新たな在留資格が創設されたことから、これまでの多文化共生への取り組みと併せて、外国人材の安定的な雇用、災害対応や教育等、更なる活躍を促すこととされています。そうした中で、外国人材の地域への定着、また、インバウンドや地元産品輸出の拡大の活発化も期待されます。

3

第2次美馬市総合計画の検証結果

第2次総合計画策定時に設定した成果指標（達成目標）について、計画期間中の各年度の実績から達成率を算出し、達成状況に応じた分析を行うことで第2次総合計画の振り返りを行いました。

第2次総合計画策定時に設定した成果指標数：72項目

うち最終年度の達成率が100.0%以上の数：29項目（40.3%）

うち最終年度の達成率が90.0%以上の数：42項目（58.3%）

なお、基本方針ごとの項目数及び達成率は次のとおりです（詳細については資料編を参照してください）。

1. 市民の個性と能力が発揮できるまちづくり（教育・文化）

待機児童数、認定こども園数、青少年健全育成講演会参加人数といった教育分野の成果指標に達成できたものが多い一方、総合型スポーツクラブ加入者数、各種文化財の補修・管理・活用件数、学校出前授業回数といったスポーツ・文化分野の成果指標に達成できていないものが多くあります。

成果指標数	達成率100.0%以上	達成率90.0%以上
17項目	7項目（41.2%）	11項目（64.7%）

2. いきいきとすこやかに暮らせるまちづくり（福祉・健康・医療）

医療や児童福祉などの分野については、これまでの取組が着実に成果に繋がっている一方、人権や健康などの分野については未達成となっている指標が多くなっています。

成果指標数	達成率100.0%以上	達成率90.0%以上
16項目	6項目（37.5%）	7項目（43.8%）

第2章 総合計画の前提となる背景

3. 安全・安心で環境にやさしいまちづくり（市民生活・環境）

基本方針5つのうち最も成果が出ており、自主防災組織結成率を除く指標が全て達成できています。安全・安心、環境といった重要な分野での市の強みは今後も継続すべきものです。

成果指標数	達成率100.0%以上	達成率90.0%以上
10項目	7項目（70.0%）	9項目（90.0%）

4. 快適で便利なまちづくり（社会基盤）

これから注目が高くなるICTに係る利活用施策の実施数が少ないことは、今後の課題です。また、行財政運営に係る指標の達成率は高くなっていることから、更なる行財政基盤の強化を進めるとともに、ICTなど注目度が高くなる分野への投資が望まれます。

成果指標数	達成率100.0%以上	達成率90.0%以上
15項目	6項目（40.0%）	10項目（66.7%）

5. 活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくり（産業・交流）

5つの基本方針のうち、達成できていない成果指標が最も多くなっています。本市を支える一次産業や観光業に係る分野は今後の活力となることを期待されるものであることから、重点的な取組が求められます。

成果指標数	達成率100.0%以上	達成率90.0%以上
14項目	3項目（21.4%）	5項目（35.7%）